

# 月間の過去最高を更新した訪日外国人旅行者数 - 東京オリンピックなどイベントによる押し上げ効果に期待 -

- 4月の訪日外国人旅行者数の伸び率は小幅プラスに鈍化しましたが、東南アジアや欧米からの旅行者増加などを背景に、月間の旅行者数は過去最高を記録しました。
- 訪日外国人旅行者数は2020年の政府目標に達成する可能性を残していますが、インバウンド消費額については達成が難しくなりつつあります。ただ、今秋にはラグビーワールドカップ、来年には東京オリンピックなどを控えており、こうしたイベントによる押し上げ効果が期待されます。

## 4月の訪日外国人旅行者数は過去最高

4月の訪日外国人旅行者数は、前年同月比+0.9%の292.7万人となり、単月では過去最高の旅行者数となりました(図表1)。

国別で見ると、訪日外国人旅行者数のなかで最大シェアを占める中国からの旅行者は72.6万人(同+6.3%)となり、伸び率は鈍化したものの、4月の旅行者数としては過去最高を更新しました。

一方、シェアが2番目に大きい韓国からの旅行者は56.6万人(同▲11.3%)と、2カ月連続で減少しました。韓国は、直近12カ月のうち前年比マイナスとなった月が8カ月となるなど減少傾向となっていますが、韓国経済の減速や、ウォン安などが背景にあるものとみられます。

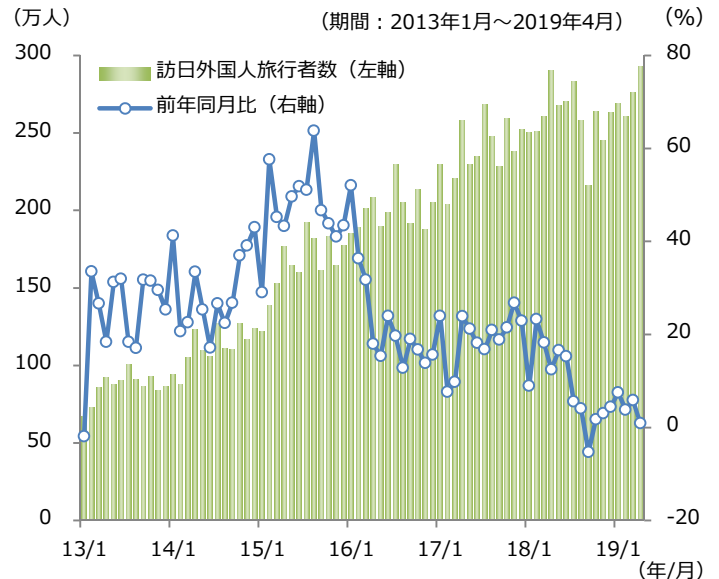
## 東南アジア、欧米からの訪日旅行者は堅調な伸び

地域別で見ると、東南アジアや欧米などからの旅行者数が伸びています(図表2)。中国、韓国からの旅行者数の伸びは鈍化、減少しました。

中国および韓国を含むアジアからの旅行者数(1-4月期)は前年同期比+3.1%と、昨年の同期(同+16.4%)から伸び率が大幅に縮小しましたが、東南アジアからの旅行者数は同+13.4%と、昨年の同期から小幅ながら伸びています。なかでも、ベトナム(同+30.3%)やタイ(同+19.4%)などからの旅行者数が大幅な伸びを示しました。

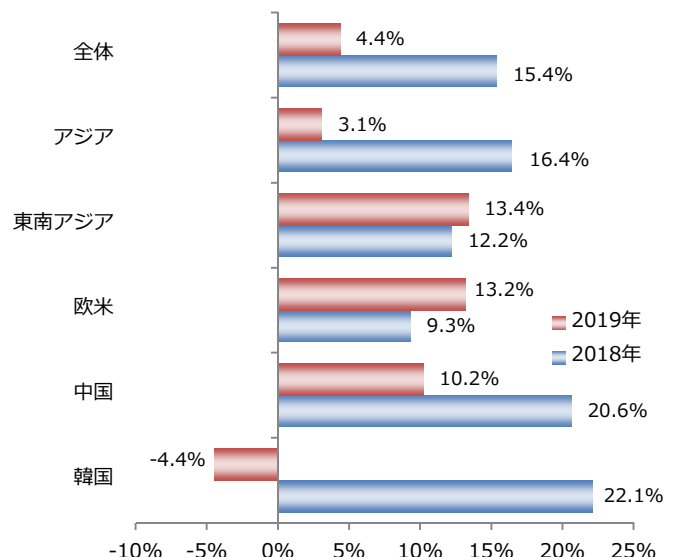
また、欧米からの旅行者数も同+13.2%と堅調に伸びており、昨年の同期(同+9.3%)から伸び率は拡大しています。訪日プロモーションの効果や、イースター休暇を利用した訪日などにより、米国(同+15.0%)や英国(同+10.1%)などの国で2桁の伸びを示しました。

図表1 訪日外国人旅行者数の推移



(出所) 日本政府観光局 (JNTO) のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

図表2 訪日外国人旅行者数 (1-4月期の伸び率)



(注) 伸び率は前年同期比  
 アジア: 中国、韓国、台湾、香港、インド、東南アジア  
 東南アジア: タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム  
 欧州: 米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペイン  
 (出所) 日本政府観光局 (JNTO) のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

### 中国以外のインバウンド消費は増加基調

一方、インバウンド消費に目を向けると、2019年1-3月期の消費総額は1兆1,182億円となり、前年同期比+0.5%と、昨年10-12月期時点(同+2.9%)から伸び率が鈍化しました。また、1-3月期の消費総額は、小売業販売額(1-3月期)の約3%に当たります。

インバウンド消費は、中国からの旅行者による「爆買い」が話題となった2015年をピークに、伸び率が鈍化傾向となっています。

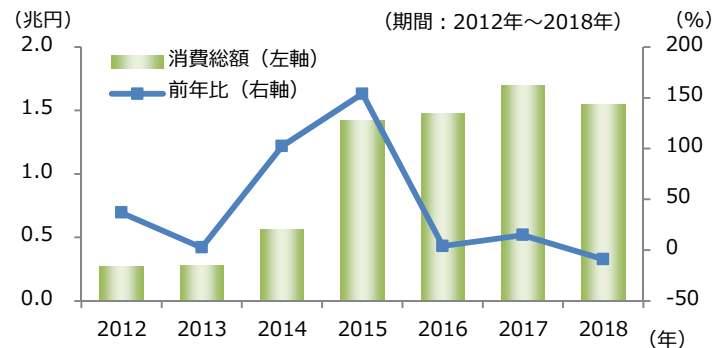
最大シェアである中国からの旅行者による昨年の消費額は減少(同▲8.8%)しており、やや頭打ち感が台頭しています(図表3)。一方、中国を除く訪日外国人旅行者では消費は同+9.3%と、伸び率は縮小しつつも増加基調が依然として続いているとみられます(図表4)。

### 世界的イベントがインバウンド消費を後押し

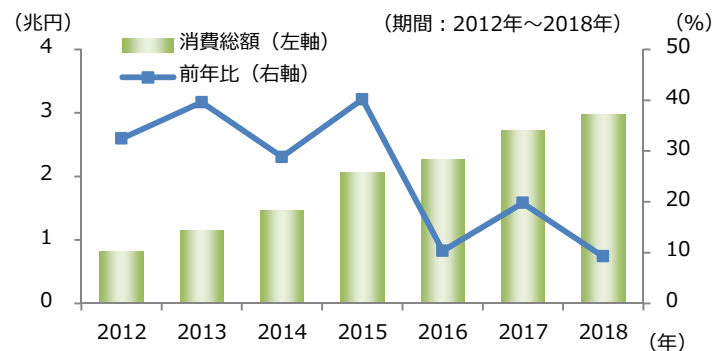
政府は2020年に訪日外国人旅行者数を4,000万人、インバウンド消費を8兆円とする目標を掲げていますが、現時点で、訪日外国人旅行者数は1,098万人(1-4月累計)、インバウンド消費は1兆1,182億円(1-3月期時点)となっています。

訪日外国人旅行者数については、仮に2018年の実績の伸び率を当てはめると、2020年に3,687万人となり、今後の伸び次第で旅行者数の目標達成は可能とされます。一方、インバウンド消費については、仮に、2020年に4,000万人を達成したとしても、直近の1人当たり平均消費額(今年1-3月期:14万3,206円)を当てはめて試算すると、5兆7,282億円となり、未達となる公算が大きくなっています。ただ、今秋にはラグビーワールドカップ、来年には東京オリンピックなどのイベントが控えており、旅行者数、消費額ともに上記試算を上回る可能性は十分にあるとみられます。また、1人当たり名目GDPは中国が+8%前後で高い伸びが続き、その他の国は緩やかに伸びることが見込まれています(図表5)。こうした所得の伸びが支えとなり、訪日旅行者やインバウンド消費は長期的に増加傾向が続くものとみられます。今後も、インバウンドが日本経済の成長を支える重要な要素のひとつになるとみられます。

図表3 中国人旅行者による消費額

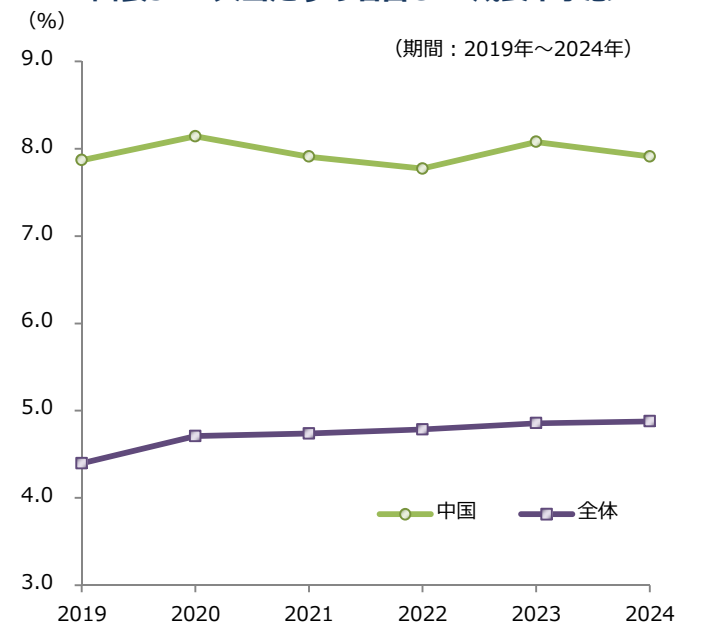


図表4 中国を除く訪日外国人旅行者の消費額



(図表3-4の出所) 観光庁のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

図表5 1人当たりの名目GDP成長率予想



(注) 全体: 韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、豪州、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペインの1人当たり名目GDP成長率の単純平均  
 (出所) 観光庁、IMFのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

以上 (作成: 投資情報部)

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 皆様の投資判断に関する留意事項（2019年5月末現在）

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担**  
 ：純資産総額×実質上限年率1.991088%（税抜1.8436%）程度  
 ※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

#### その他費用・手数料

**監査費用**：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）

- ※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社  
 事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号  
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目録見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

#### <本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）